

香取市地域公共交通協議会

(第9回協議会資料)

目 次

1) 計画に基づく主な事業実施状況及び今後の取組みについて	1
■本協議会の事業についてのポイント	1
■詳細資料	
①小見川循環バス	2
(施策3 地域公共交通の整備 事業(1)新規導入及び実証運行)	
②佐原循環バス【周遊ルート】	2
(施策3 地域公共交通の整備 事業(1)新規導入及び実証運行)	
③循環バス車体広告	4
(施策6 適正な評価と改善案の作成 事業(2)改善案の作成)	
④大倉線	5
(施策1 効果的な利用促進方策の展開 事業(1)バス路線網等の普及啓発)	
⑤路線評価	6
(施策6 適正な評価と改善案の作成 事業(1)路線評価・検証の実施)	
2) 地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価について	8
3) 地域公共交通確保維持改善事業について	11
4) 香取市地域公共交通協議会規約の改正について	14

1) 計画に基づく主な事業実施状況及び今後の取組みについて

＜本協議会の事業についてのポイント＞

○実証運行事業について

香取市地域公共交通総合連携計画に基づき、平成 21 年度から小見川循環バス実証運行、平成 22 年度から佐原循環バス【周遊ルート】実験運行を実施してきたところであり、今年度末をもって実証運行等が終了するが、今後もさらなる利用促進に向け随時見直しを行いながら、運行を継続する。

①小見川循環バス（P 2）

平成 22 年 11 月、平成 23 年 4 月の改正（運行ルート・運行時刻の変更、停留所の増設等）により、利用者数が大幅に増加（利用者数前年度比約 150%）していることから、運行を継続する。なお、依然目標値を下回っていることから、さらなる利用促進に努める。

②佐原循環バス【周遊ルート】（P 2～3）

今年度は、震災の影響により利用者数が減少したが、昨年度は、当初需要予測である 30 人/日を上回っており、利用についての問い合わせも多いことから、運行を継続する。

また、さらなる利用向上のため、これまでの利用状況等を踏まえた運行ルートの変更・停留所の増設・増便といった改正を実施する。

○その他事業について

③循環バス車体広告（P 4）

循環バス運行に係る収入確保のため、平成 23 年 10 月から循環バス車体広告を実施しており、今年度は 53.6 万円が収入となる見込みである。

年間で最大 108 万円が収入となる。

④大倉線（P 5）

廃止路線代替バス路線である大倉線沿線の水郷団地民生委員より、「同地区独居高齢者は、バス停留所の位置や時刻がわからずバスを利用していない。」との意見があったことから、8 月に民生委員を通じて、大倉線利用促進パンフレットを配布した。

⑤路線バス評価（P 6～7）

今年度の決算が終了した路線について、取りまとめた。

輸送人員が増加している路線もあるものの、全体的には減少傾向にある。

①小見川循環バス

〔施策3〕 地域公共交通の整備 事業(1) 新規導入及び実証運行

◇小見川循環バス利用状況（両ルート合計）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度 (4月~12月)																																																				
合計利用者数 (人)	4,192	8,965	10,067																																																				
1日平均利用者数 (人)	35.2	36.9	55.0																																																				
1日平均利用者数 (人) 推移グラフ	<table border="1"> <caption>1日平均利用者数 (人) 推移グラフ</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td></td><td>33</td><td>38</td></tr> <tr><td>5月</td><td></td><td>34</td><td>48</td></tr> <tr><td>6月</td><td></td><td>34</td><td>58</td></tr> <tr><td>7月</td><td></td><td>37</td><td>60</td></tr> <tr><td>8月</td><td></td><td>27</td><td>31</td></tr> <tr><td>9月</td><td></td><td>40</td><td>68</td></tr> <tr><td>10月</td><td></td><td>41</td><td>75</td></tr> <tr><td>11月</td><td>30</td><td>41</td><td>63</td></tr> <tr><td>12月</td><td>45</td><td>46</td><td>62</td></tr> <tr><td>1月</td><td>38</td><td>43</td><td></td></tr> <tr><td>2月</td><td>37</td><td>41</td><td></td></tr> <tr><td>3月</td><td>34</td><td>31</td><td></td></tr> </tbody> </table>			月	H21	H22	H23	4月		33	38	5月		34	48	6月		34	58	7月		37	60	8月		27	31	9月		40	68	10月		41	75	11月	30	41	63	12月	45	46	62	1月	38	43		2月	37	41		3月	34	31	
月	H21	H22	H23																																																				
4月		33	38																																																				
5月		34	48																																																				
6月		34	58																																																				
7月		37	60																																																				
8月		27	31																																																				
9月		40	68																																																				
10月		41	75																																																				
11月	30	41	63																																																				
12月	45	46	62																																																				
1月	38	43																																																					
2月	37	41																																																					
3月	34	31																																																					
利用状況等	<p>8月が減少しているのは、学生の利用が多いためと推測される。 利用者は昨年度よりも大幅に増加しているものの、依然目標値には届いていないことから、さらなる利用促進に努める。</p>																																																						

②佐原循環バス【周遊ルート】

〔施策3〕 地域公共交通の整備 事業(1) 新規導入及び実証運行

◇佐原循環バス【周遊ルート】利用状況

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度 (4月~12月)																																							
合計利用者数 (人)		1,581	2,405																																							
1日平均利用者数 (人)		32.9	27.0																																							
1日平均利用者数 (人) 推移グラフ	<table border="1"> <caption>1日平均利用者数 (人) 推移グラフ</caption> <thead> <tr> <th>月</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td></td><td>13</td></tr> <tr><td>5月</td><td></td><td>32</td></tr> <tr><td>6月</td><td>50</td><td>25</td></tr> <tr><td>7月</td><td>20</td><td>28</td></tr> <tr><td>8月</td><td>44</td><td>24</td></tr> <tr><td>9月</td><td>36</td><td>35</td></tr> <tr><td>10月</td><td>38</td><td>30</td></tr> <tr><td>11月</td><td>51</td><td>37</td></tr> <tr><td>12月</td><td>22</td><td>18</td></tr> <tr><td>1月</td><td>47</td><td></td></tr> <tr><td>2月</td><td>18</td><td></td></tr> <tr><td>3月</td><td>10</td><td></td></tr> </tbody> </table>			月	H22	H23	4月		13	5月		32	6月	50	25	7月	20	28	8月	44	24	9月	36	35	10月	38	30	11月	51	37	12月	22	18	1月	47		2月	18		3月	10	
月	H22	H23																																								
4月		13																																								
5月		32																																								
6月	50	25																																								
7月	20	28																																								
8月	44	24																																								
9月	36	35																																								
10月	38	30																																								
11月	51	37																																								
12月	22	18																																								
1月	47																																									
2月	18																																									
3月	10																																									
利用状況等	<p>震災の影響等により、昨年度を下回る数値で推移している。</p>																																									

■佐原循環バス【周遊ルート】の運行ルート等改正（案）

項目	内容	
1. 考え方	これまでの利用状況を踏まえ、運行ルート等の見直しを図ることにより、さらなる利用者数の増加に努める。	
2. 改正内容	<現行>	<改正案>
○運行ルート	<p><往路> 佐原駅～諏訪神社～忠敬橋～水の郷さわら～香取神宮</p> <p><復路> 香取神宮～水の郷さわら～忠敬橋～東関戸～佐原駅</p>	<p><往路> 佐原駅～諏訪神社～忠敬橋～水郷佐原山車会館～牧野～県立佐原病院～水の郷さわら～香取神宮</p> <p><復路> 香取神宮～水の郷さわら～水郷佐原山車会館～忠敬橋～東関戸～佐原駅</p> <p>※「水郷佐原山車会館」「牧野」「県立佐原病院」を増設</p>
○運行本数	1日10便	1日11便（予定）
○割引制度等	1日フリー乗車券 <販売金額> 大人：600円／中高生：200円 <販売場所> ・バス車内	1日フリー乗車券 <販売金額> 大人：500円 ／中高生：200円 <販売場所> ・バス車内 ・ 水郷佐原観光協会 ・ 佐原町並み交流館

【参考】運行ルート図（案）



③循環バス車体広告

(施策⑥ 適正な評価と改善案の作成 事業② 改善案の作成)

収入確保の観点から、市所有循環バス車両への有料広告掲載を実施した。

項目	内容
実施日	平成 23 年 10 月 1 日～
実施路線	5 路線 <内訳> 佐原循環バス (北佐原・新島、周遊/大戸・瑞穂) 小見川循環バス (東南/西) 山田循環バス
実施状況	<掲載状況> 平成 23 年 10 月 : 29 面/30 面 平成 23 年 11 月～平成 24 年 3 月 : 30 面/30 面 <収入状況 (H23 見込) > 14,000 円 × 1 カ月 + 18,000 円 × 5 カ月 × 1 台 = 104,000 円 18,000 円 × 6 カ月 × 4 台 = 432,000 円 合計 536,000 円 <広告掲載車両画像 (佐原循環) > 
今後の方向性	平成 24 年 2 月 1 日から、平成 24 年度上半期分の募集を開始する。(広報かとり、市ウェブ サイト等により周知) 年間最大 108 万円の収入は、利用者約 4,000 人分の運賃収入に相当するなど非常に大きな 収入であることから、今後も広告掲載を継続していくとともに、応募状況や導入自治体の事 例を参考に適正価格 (値上げ) を検討していく。

④大倉線

【施策1】 効果的な利用促進方策の展開 事業(1) バス路線網等の普及啓発)

■大倉線沿線の水郷団地民生委員の要望により、同地区（独居）高齢者に対し、民生委員を通じて8月に大倉線パンフレットを配布し、バス路線に関する啓発を行った。

【周知資料イメージ（A4版片面）】

水郷団地の皆さまへ

路線バス「大倉線」のご案内

■ 路線バス「大倉線」について

現在、水郷駅付近から佐原・小見川方面への交通手段として、路線バス「大倉線」が運行されています。通院や買い物の際には、ぜひご利用ください。

■ 主な停留所時刻表（平成23年6月1日現在）

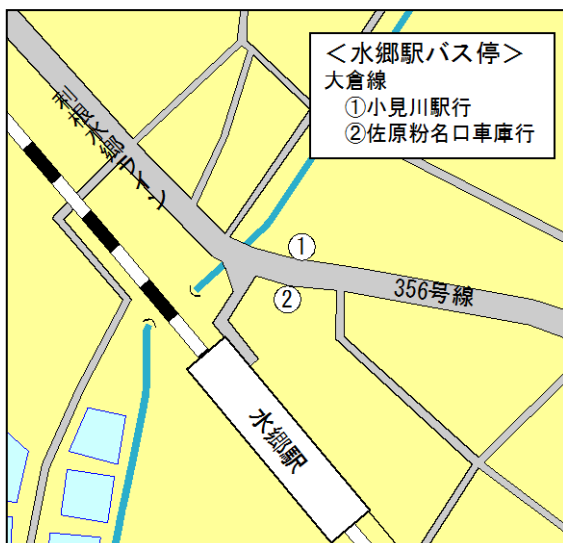
【佐原方面 ⇒ 小見川方面】

バス停名	1便	2便	3便	4便
佐原粉名口車庫	8:10	11:30	15:25	18:05
佐原駅	8:15	11:35	15:30	18:10
忠敬橋	8:19	11:39	15:34	18:14
県立病院	8:26	11:46	15:41	18:21
香取駅	8:31	11:51	15:46	18:26
大倉小学校	8:36	11:56	15:51	18:31
大倉	8:37	11:57	15:52	18:32
水郷駅	8:38	11:58	15:53	18:33
一の分第一	8:39	11:59	15:54	18:34
一の分火の見下	8:39	11:59	15:54	18:34
北小学校	8:43	12:03	15:58	18:38
分郷	8:46	12:06	16:01	18:41
小見川駅	8:52	12:12	16:07	18:47
小見川区事務所	8:53	-	-	-
総合病院	8:55	-	-	-

【小見川方面 ⇒ 佐原方面】

バス停名	1便	2便	3便	4便
総合病院	-	11:15	12:30	-
小見川区事務所	-	11:16	12:31	-
小見川駅	9:20	11:18	12:33	16:27
分郷	9:25	11:23	12:38	16:32
北小学校	9:29	11:27	12:42	16:36
一の分火の見下	9:32	11:30	12:45	16:39
一の分第一	9:32	11:30	12:45	16:39
水郷駅	9:33	11:31	12:46	16:40
大倉	9:34	11:32	12:47	16:41
大倉小学校	9:35	11:33	12:48	16:42
香取駅	9:40	11:38	12:53	16:47
県立病院	9:45	11:43	12:58	16:52
忠敬橋	9:52	11:50	13:05	16:59
佐原駅	9:57	11:55	13:10	17:04
佐原粉名口車庫	10:02	12:00	13:15	17:09

■ 「水郷駅」バス停位置図



【運行車両】



(53人乗り車両)



(40人乗り車両)

【運賃の一例】

水郷駅 ~ 県立病院 : 300円

水郷駅 ~ 総合病院 : 270円

※車内で回数券も購入できます。

【問い合わせ】

香取市役所企画政策課 TEL 0478-50-1206

⑤路線評価

(施策⑥) 適正な評価と改善案の作成 事業(1) 路線評価・検証の実施)

■路線評価項目について、以下のとおり整理した。

《市内完結路線》

路線名	往路→		年度	運行 本数 (往復)	経常経費 (円)	経常収益② (円)	香取市 補助金等額 (円)	輸送人員 (人) ※事業者報告	平均 乗車密度 (人)	収支率 (%)	備考 (増減理由等)
	←復路										
大倉線	小見川総合病院 小見川駅	佐原粉名口車庫	H20	3.5	7,257,395	1,374,134	5,883,261	6,246	0.7	18.7	
			H21	4.0	7,453,769	1,427,859	6,025,910	6,525	0.7	19.1	増便による経費増 <H21.4~H21.9>
			H22	4.0	7,967,844	1,703,398	6,264,446	7,787	0.7	21.3	増便による経費増 <H21.10~H22.9>
			H23	4.0	7,725,407	1,597,202	6,128,205	7,324	0.7	20.5	
神里線	小見川駅	佐原粉名口車庫	H20	4.5	11,346,478	3,938,858	7,407,620	12,745	1.4	34.4	
			H21	4.0	9,600,809	3,767,641	5,833,168	12,137	1.4	39.0	減便による経費減 <H21.4~H21.9>
			H22	4.0	8,720,589	3,618,244	5,102,345	11,845	1.4	41.3	減便による経費減 <H21.10~H22.9>
			H23	4.0	8,441,236	3,600,530	4,840,706	12,495	1.4	42.3	
上の台線	山倉	佐原粉名口車庫	H20	3.0	7,153,618	2,849,114	4,304,504	8,604	1.4	39.4	
			H21	3.0	6,618,887	2,959,987	3,658,900	8,844	1.5	44.5	
			H22	3.0	6,486,638	2,314,558	4,172,080	7,465	1.1	35.5	
			H23	3.0	6,398,881	2,083,206	4,315,675	6,424	1.0	32.2	

□平成 22 年度との比較

[全体]

経常経費：610千円の減、運賃収入：355千円の減、収支率：0.7%の減となった。
輸送人員が低調であることから、利用状況の把握に努め、利用者数の向上を図る。

[大倉線]

運賃収入の減少により、収支率が0.8%の減となった。依然として平均乗車密度の向上が課題である。

[神里線]

経常経費の減少等により、収支率は1.0%の増となった。
乗車人員については微増しているが、これは小見川駅発第1便の通学利用が増加したためと考えられる。

[上の台線]

運賃収入の減少が大きく、平均乗車密度、収支率ともに低下している。
乗降調査の結果では、佐原駅方面への第1便利用者が大きく減少しており、通院や通学での利用が減少したと考えられる。

《他市町にまたがる路線》

路線名	往路→	←復路	年度	運行本数(往復)	経常経費(円)	経常収益②(円)	香取市補助金等額(円)	輸送人員(人) ※事業者報告	平均乗車密度(人)	収支率(%)	備考		
府馬線	小見川駅	旭駅	H20	3.5	12,064,229	5,003,862	1,755,946	13,140	3.5	36.9			
				旭農高	4.5	16,212,872	6,724,919	2,288,551	17,658			4.5	
		旭駅	H21	3.5	11,227,264	4,250,419	1,735,174	11,135	3.5	37.9			
				旭農高	4.5	15,091,092	5,064,883	2,261,833	14,968			4.5	
		旭駅	H22	2.0	7,448,530	2,745,026	1,169,783	7,283	1.6	33.1		H21.12~旭中央病院へ延伸	
				旭農高	1.0	5,899,619	2,099,746	916,552	5,768				1.6
				旭中央病院	5.0	12,536,539	4,846,747	1,804,952	12,257				1.6
		旭駅	H23	2.0	6,404,248	2,436,600	986,773	-	1.6	33.3			
				旭農高	1.0	3,392,514	1,290,253	507,078	-			1.6	
旭中央病院	5.0			15,936,046	6,063,377	2,317,302	-	1.6					
栗源線	多古	佐原駅	H21	6.0	1,616,702	693,776	582,695	1,308	1.8	39.6	H21.9運行開始のため、1ヵ月分のみ負担		
				4.0				266					
			H22	6.0	16,971,747	9,896,995	4,466,998	22,921	2.3	58.3			
				4.0									
			H23	6.0	16,986,721	9,954,933	4,439,871	25,436	-	58.6			
				4.0									
成田空港線	ジェイフィルム	成田空港	H20	5.0	10,949,247	3,503,374	2,377,767	9,950	1.1	31.7			
			H21	5.0	9,769,119	3,686,837	1,942,319	10,775	1.1	37.6			
			H22	5.0	9,374,320	3,767,063	1,790,625	13,258	1.2	40.0			
			H23	5.0	9,247,580	2,916,203	2,021,863	8,509	0.8	31.2			

□平成 22 年度との比較

[府馬線]

平均乗車密度、収支率ではほぼ横ばいで推移している。

[栗源線]

乗車人員の増加に伴い、平均乗車密度、収支率ともに改善されている。他路線と比較しても収支率は高い。乗降調査の結果では、特に朝便と夕方便の学生利用が増加している。

[成田空港線]

経常経費は減少しているものの、それを上回る運賃収入の減により、平均乗車密度及び収支率が悪化している。乗降調査の結果及び乗務員への聞き取りでは、香取市内利用者の減少だけでなく、路線全体で減少傾向にあるとのことである。

2) 地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価について

地域公共交通活性化・再生総合事業実施要領に基づき、「計画事業に係る事後評価（案）」を以下のとおり作成した。

別紙3

計画事業に係る事後評価記載様式（最終年度）

I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備したか。

「香取市地域公共交通総合連携計画」において、市内公共交通の維持・活性化に向け、事業を効率的・効果的に実施していくため、計画期間中に優先的に取り組む重点事業や各事業における着手予定時期を設定していることから、これに基づき事業を選定し、試験的に事業を実施する中で、利用状況に応じた運行ルートの設定や運行時刻の見直し、割引制度の導入などを実施し、当該事業を本格実施する環境の整備を行った。

具体的には、平成21年度事業として大倉線実証運行、平成21年度～23年度事業として小見川循環バス実証運行、平成22年度～23年度事業として佐原循環バス【周遊ルート】実験運行の3事業を行い、利用状況の把握や本格運行に向けた課題の整理などの検討を法定協議会で実施した。

II 計画事業の実施

- ① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

平成21年度に実施した大倉線実証運行では、運行経路等を見直し、県立佐原病院と小見川総合病院を経由するルートを1日4便運行し、平成21年4月初から9月末までに3,498人が利用した。

コミュニティバス実証運行2事業のうち、小見川循環バスについては、平成21年度は4,192人、昨年度は8,965人、今年度は12月末までに10,067人が利用した。利用状況を踏まえ、平成22年11月と平成23年4月に運行ルートや時刻の見直し、停留所の増設等を実施しており、昨年度と今年度の4月～12月までの利用者数を比較すると、今年度は約51%の増となっており、改正により、潜在的な需要が掘り起こされた形となった。（別紙資料1「小見川循環バス月別1日平均利用者数の推移」参照）

佐原循環バス【周遊ルート】については、平成22年6月から、日曜・祝日に限り1日10便の実験運行を開始し、昨年度は1,581人、今年度は土曜日を加えた運行へと改正を実施したこともあり、12月末までに2,405人が利用したが、震災の影響による観光客の減少に伴い、1日平均利用者数の比較で、今年度は約27%減となっている。

III 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。
その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

コミュニティバスの評価方法としては、年間延利用者数を掲げていることから、運行路線別・運行便別・停留所別の乗降者数を集計することにより、1月・1日・1便あたりの延利用者数の実態を把握し、3月末で運行が終了した時点で事業評価を行うこととしており、このことに基づいて事業を評価している。

なお、利用実態については、運行事業者からの資料（別紙資料2「停留所別利用者数」参照）提供に加えて、インタビュー調査を毎年実施するなど、利用者からの意見・意向等の把握に努めた。（別紙資料3「インタビュー調査結果資料」参照）

- ② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

小見川循環バス実証運行については、今年度の4月初から12月末までの平均利用者数（5.5人／便）は当初需要予測（8人／便）を下回っているものの、通学・通院・買い物等のために利用されていることから、住民生活圏を考慮した市内公共交通の構築という目標を達成するために適切な事業であると判断される。

佐原循環バス【周遊ルート】実験運行については、今年度の4月初から12月末までの平均利用者数（2.7人／便）は、震災の影響により昨年度（3.3人／便）を下回っているものの、沿線住民の買い物等の利用に加え、観光客の二次交通としての利用も多く、地域特性等に配慮した適切な事業であると判断される。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

IV 自立性・持続性
1 事業の本格実施に向けての準備
① 実施した事業を本格実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。
<p>小見川循環バス実証運行について、今年度に入り利用者数は増加傾向にあるものの、当初需要予測には達しておらず、利用方法等に関する認知度の向上やさらなる利便性の向上などが今後の課題であると認識している。</p> <p>佐原循環バス【周遊ルート】についても上記同様に、利用方法等に関する認知度の向上やさらなる利便性の向上などが今後の課題であると認識している。</p>
2 事業の実施環境
① 当該事業の本格実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。
<p>小見川循環バス及び佐原循環バスの本格運行の実施にあたっては、香取市からの財政支出によるということで市内部の合意が形成されており、香取市の平成24年3月議会に平成24年度予算案を提出し、市議会において審議してもらうことになっている。</p> <p>また、来年度以降は、「地域公共交通確保維持改善事業」の活用について検討を進めているところである。</p>
② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を本格実施する環境を整備したか。
<p>実証運行実施にあたり、広報紙及び市ホームページでのPRのほか、各地域の行政協力員（代表者）による周知パンフレットの沿線地域への全戸配布や、病院や停留所最寄店舗等への周知パンフレットの設置など、利用啓発に向けた活動を行った。</p> <p>なお、協賛金拠出への協力等については、運行支援のため、今年度10月から循環バス車体への有料広告掲載を実施しており、今後も広告掲載を継続する予定である。</p>

V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっていたか。

第1回法定協議会において、協議会規約が決定され制定されており、協議会の目的を達成するための事業として、連携計画の策定及び変更の協議、連携計画の実施に係る連絡調整に関する事項、連携計画に位置づけられた事業の実施、その他協議会が必要と認めた事項について審議することを明確に定めており、計画事業の進め方、実施状況等の審議体制を確立している。(別紙資料4「協議会規約及び各種規程」参照)

② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられていたか(公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められていたか。)

法定協議会の構成員には、公共交通関係者や市民代表の他に高齢者クラブの代表者が含まれており、連携計画及び計画事業の実施に係る内容等について意見を聴取した。また、地域(地区)要望や利用者を対象とした実地調査(聞き取り等)の実施結果の説明及び質問・意見の聴取により、住民(利用者)の意見が計画事業への反映、調整が図られる仕組みとなっている。

③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されていたか。

平成20年度の法定協議会設置から、これまでに全9回開催しており、計画事業に係る運行計画や利用状況、事後評価等についての審議・承認など、計画事業を実施するにあたって法定協議会が適切に開催されていた。

④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されていたか。

法定協議会の運営規程において、会議は原則公開とすることとしており、会議内容(会議録、協議会議事、関係資料、出欠席者名簿)については、香取市ウェブサイト内において、協議会開催後速やかに公表している。

⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を本格実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

法定協議会において、計画事業の実施状況や今後の方向性等について報告・審議され、その中で小見川循環バス及び佐原循環バス【周遊ルート】については、今後もさらなる利用促進に向け、随時見直しを行いながら運行継続することで合意形成がなされた。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

3) 地域公共交通確保維持改善事業について

確保維持改善事業の概要(陸上交通)

地域特性や実情に応じた地域最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間生活交通のネットワークと当該ネットワークのフィーダーとして高齢者等の生活を支える地域内の一定の生活交通等の運行について一体的に支援する。

地域間幹線系統

・地域間幹線バス系統のうち、一定の要件を満たし、赤字が見込まれる系統であって、生活交通ネットワーク計画(※1)に位置付けられたものについて、予測収支差の1/2を補助

◎ 地域内フィーダー系統

・地域間幹線バス系統と密接な地域内のフィーダー路線のうち、過疎地域等の移動の確保に資するなど一定の要件を満たし、赤字が見込まれる系統であって、生活交通ネットワーク計画(※1)に位置付けられたものについて、予測収支差の1/2を補助

<主な補助要件>

- ・補助対象地域間幹線バス系統のフィーダー系統など過疎地域をはじめとする交通不便地域の移動確保を目的とするもの
- ・生活交通ネットワーク計画に記載
- ・バス停共有等により幹線交通と接続しているもの
- ・新たに運行を開始、又は新規に地方公共団体が支援を開始する系統

(※1)生活交通ネットワーク計画:地域の協議会の議論を経て策定される補助対象ネットワーク交通等に関する計画

フィーダー系統のイメージ

<交通不便地域における地域間交通ネットワークのフィーダー系統>



* 地域間交通ネットワークの要件

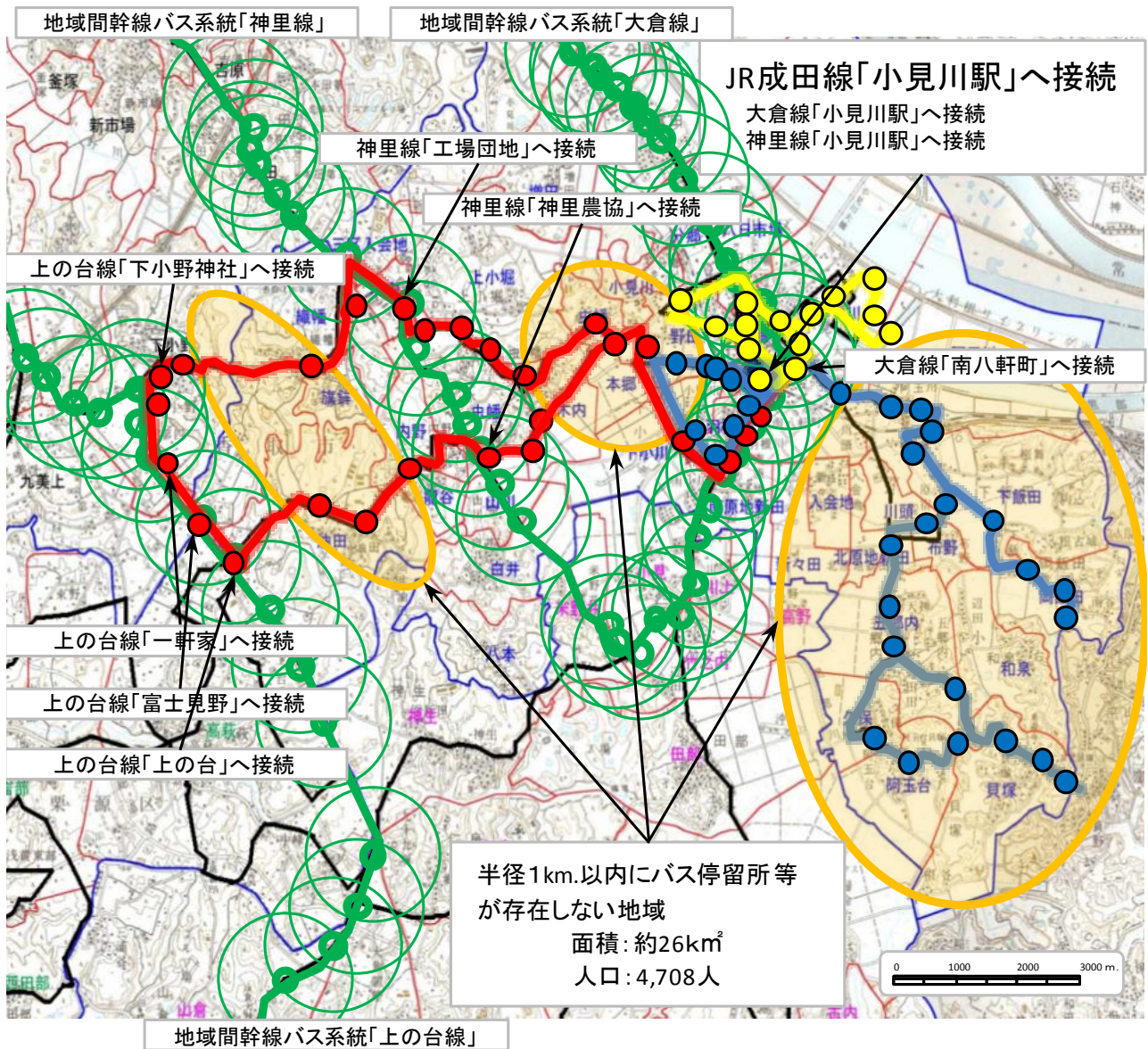
- ・黒字路線、鉄軌道(JR、大手民鉄等)も含まれる。
- ・地域間幹線バスは、幹线性(複数市町村間、運行頻度)が必要。

<香取市における概要>

- 1 補助対象者：運行事業者
- 2 補助路線：小見川循環バス
- 3 対象地域：次頁図参照（黄色網掛け部分）
- 4 補助対象期間：交付を受けようとする国の会計年度の9月30日を末日とする1年間
- 5 スケジュール：下表参照

平成23年度			平成24年度									平成25年度																		
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			平成24年補助(●)									平成25年補助(▲)									平成26年補助(■)									
			● ▲ H24・H25 ネットワーク計画認定申請（協議会↓大臣）									● H24 補助金交付申請（補助対象事業者↓大臣）			● H24 補助金支払請求（補助対象事業者↓大臣）			▲ H25 事業実施状況評価の報告（協議会↓地方運輸局）			■ H26 ネットワーク計画認定申請（協議会↓大臣）			▲ H25 補助金交付申請（補助対象事業者↓大臣）						

- 6 補助金額：上記3の地域の人口に対して補助
- 7 協議会の役割：
 - (1) 生活交通ネットワーク計画を策定または変更し、認定を申請
 ※生活交通ネットワーク計画については、平成24年6月予定の協議会において提案します。
 - (2) 補助対象事業の評価及び地方運輸局への報告
- 8 生活交通ネットワーク計画に必要な事項：
 - (1) 目的・必要性
 - (2) 目標・効果
 - (3) 運行路線概要・運送予定者
 - (4) 総費用・負担者等



- 西ルート
- 東南ルート
- 共通ルート
- 補助対象外バス路線経路
- 西ルート停留所
- 東南ルート停留所
- 共通ルート停留所
- バス停留所とその半径1km.圏内

4) 香取市地域公共交通協議会規約の改正について

【改正の趣旨】

これまで、簡易な事項の協議・決定・報告を行う場合や、緊急の事故等により委員の参集をもって会議を開催できない場合には、各委員と書面を交換することにより会議を開催してきた。各委員の同意のもとに行われてきたものを正式に規約に規定するとともに、今後の国庫補助事業（地域公共交通確保維持改善事業）に係る計画の決定について、迅速に対応することを可能とする。

【改正案】

新（改正案）	旧（現行）
<p>（会議）</p> <p>第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会議の議長となる。</p> <p>2 会議は、在任委員の過半数が出席しなければ開くことができない。</p> <p>3 会議の議決の方法は、出席した委員の過半数で決めるものとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p> <p>4 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。</p> <p><u>5 会議は必要に応じて書面による開催とすることができる。</u></p> <p><u>6 前各号に定めるもののほか、会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。</u></p>	<p>（会議）</p> <p>第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会議の議長となる。</p> <p>2 会議は、在任委員の過半数が出席しなければ開くことができない。</p> <p>3 会議の議決の方法は、出席した委員の過半数で決めるものとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p> <p>4 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。</p> <p>5 前各号に定めるもののほか、会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。</p>
<p>附 則</p> <p>この規約は、平成20年5月28日から施行する。</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この規約は、平成24年1月23日から施行する。</u></p>	<p>附 則</p> <p>この規約は、平成20年5月28日から施行する。</p>